

総合調整会議（2020. 1. 23）

- 日時：令和2年1月23日（木） 午前9時00分～
○場所：庁舎3階 談話室
○出席者：市長、教育長、部次長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・学校のタブレット端末配備の件について、県下で取りまとめ対応する必要がある。予算のこともあり、早急に各市から県に対して考え方を確認すべきである。
- ・待機児童について、全国では少子化に伴う幼保の統合等が課題となっている。全国的な流れを注視しながら、本市の取り組みを進めていくこと。
- ・体調管理には十分気を付けるように職員に声を掛けておくこと。

2. 報告事項

【案件名】第127回近畿市長会総会提出議案(国要望)について

⇒市民政策部長、元気創造政策課参事から説明

- ・第127回近畿市長会総会提出議案に係る、令和3年度国家予算編成に向けた要望事項について、各部へ照会した結果、別添内容により要望することとし、県市長会へ提出するので報告するもの。
- ・幼児課と調整を行った結果、「保育人材の確保」を本市の要望事項として提出する。

区分：了解

【案件名】令和元年度 各学区別自治連合会と市との懇談会 懇談テーマの回答の集計について

→ 市民政策部長、自治振興課長から説明

- ・令和元年度学区別自治連合会と市との懇談会が令和2年1月26日(日)～2月23日(日・祝)の間に各学区コミュニティセンターにおいて開催される。
- ・この各学区の懇談会のテーマについて、関係課に照会し、回答を事務局(自治振興課)において取りまとめたものであり、この回答を懇談会での内部資料とするもの。

区分：了解

【案件名】 栗東市役所庁舎等 26 施設電力需給にかかる一般競争入札(郵便入札)結果について

→ 総務部長から説明

- ・栗東市役所庁舎等 26 施設で使用する電気供給に伴う一般競争入札(郵便入札)の結果について報告するもの。
- ・令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日の 2 年間を契約期間とする。
- ・契約先の (株) F-Power は過去にも本市との契約実績がある。

区分：了解

【案件名】 特別非常勤職員の任用の適正確保について

→ 総務部長から説明

- ・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和 2 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、「法改正後の特別職非常勤職員」として任用すべき職の任用根拠等について、整理・検討を行った内容を報告するもの。
- ・「栗東市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」別表に掲げられた職のうち、改正後の地方公務員法第 3 条第 3 項各号を根拠とする特別職非常勤職員に該当しないと思われる職を総務課で抽出する。
- ・当該職を含むすべての職について、各所属において精査する。
- ・結果に基づき適正な条例及び関係例規の整備並びに予算への反映を行う。

区分：了解

【案件名】 令和 2 年度 国民健康保険税率(案)について

→福祉部長から説明

- ・令和 2 年度の国民健康保険税率については、平成 31 年度の税率を継続することを報告するも。
- ・この内容に関しては 24 日の議会説明会でも報道する予定である。

区分：了解

【案件名】 栗東市認可保育所設置・運営事業者選定について

→子ども・健康部長、子ども・健康部次長から説明

- ・今年度も待機児童の解消に向け、令和 2 年度 10 月開園の小規模保育(定員 19 名) 2 園の公募を進めているところであるが、今回、社会福祉法人なかよし福祉会から社会福祉法人から同法人の用地にて認可保育所開園希望の申出があった。

- ・建設予定地は待機児童も多く、認可保育所の設備が必要と判断されるため、同法人を対象に適切な園運営、整備を行うことができるかどうか選定審査を進めるにあたり報告するもの。

区分：了解

3. 閉会

副市長からの挨拶

- ・インフルエンザと併せて、パンデミックの可能性もあるので新型コロナウイルスにも警戒すること。

以上